

平成 2 4 年泉北環境整備施設組合議会

第 1 回定例会 会議録

平成 2 4 年 2 月 1 6 日（木）

泉北環境整備施設組合議会

1 平成24年2月16日（木）午前10時、泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を本組合議場に招集した。

1 出席議員は、次のとおりである。

1番	松尾	京子	君	2番	明石	宏隆	君
3番	佐藤	一夫	君	4番	奥田	悦雄	君
5番	古賀	秀敏	君	6番	池辺	貢三	君
7番	小西	日出夫	君	8番	高橋	登	君
9番	濱口	博昭	君	10番	南出	賢一	君
11番	友田	博文	君	12番	赤阪	和見	君
13番	早乙女	実	君	14番	矢竹	輝久	君
15番	辻本	孔久	君				

1 欠席議員は、次のとおりである。

なし

1 地方自治法第121条の規定により、本会に出席を求め出席したるものは、次のとおりである。

管 理 者	神谷	昇	副 管 理 者	阪口	伸六
副 管 理 者	辻	宏康	代 表 監 査 委 員	山出	邦夫
事 務 局 長	堀内	建夫	会 計 管 理 者	中塚	優
事 務 局 次 長 兼 清 掃 部 長	藤原	光二	総 務 部 長	高寺	信夫
下 水 道 部 長	中阪	秋男	総 務 部 次 長	炭谷	力
総 務 部 総 務 課 長	川坂	信也	総 務 部 管 理 課 長	中嶋	護
総 務 部 議 会 事 務 室 長 兼 監 査 事 務 局 長 兼 公 平 委 員 会 事 務 局 長	池尾	秀樹	清 掃 部 次 長 兼 環 境 事 業 課 長 兼 泉 北 クリーニングセンター所長	岸部	昭彦

清 掃 部 次 長 兼 環 境 管 理 課 長 兼 第 1 事 業 所 長	細 野 幸 三	清 掃 部 環 境 事 業 課 長 代 理	堀 場 壽
下 水 道 部 理 事	初 田 節 則	下 水 道 部 次 長	池 尾 学
下 水 道 部 事 業 課 長	逢 野 典 夫	下 水 道 部 事 業 課 参 事	船 富 淳
下 水 道 部 事 業 課 長 代 理	藤 原 義 雄		

1 本会に出席の事務局職員は次のとおりである。

総 務 部 総 務 課 主 幹 兼 人 事 研 修 係 長	渡 邊 一 午	総 務 部 管 理 課 主 幹 兼 会 計 係 長	細 木 弘 吉
----------------------------------	---------	------------------------------	---------

1 本日の議事日程は次のとおりである。

- | | | |
|-------|--------|--|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 2 | | 会期の決定について |
| 日程第 3 | 報告第 1号 | 例月現金出納検査の結果報告について
(平成23年度11月分、12月分) |
| 日程第 4 | 議案第 1号 | 平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算(第2号)
について |
| 日程第 5 | 議案第 2号 | 平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補
正予算(第4号)について |
| 日程第 6 | | 運営方針 |
| 日程第 7 | 議案第 3号 | 平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について |
| 日程第 8 | 議案第 4号 | 平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予
算について |
| 日程第 9 | 議案第 5号 | 平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予
算について |

(午前9時58分開会)

○議長（矢竹輝久君） 皆さん、おはようございます。長らくお待たせをいたしました。

議員各位におかれましては、公私何かとお忙しいところ、本日招集をされました平成24年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会にご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

ただいまの出席議員は15名で、全員の出席をいただいておりますので平成24年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会は成立をいたしました。よって、これより開会いたします。

なお、本日の日程につきましては議会運営委員会の決定により、お手元にご配付いたしております日程により順次議事を進めてまいりたいと思います。これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、お手元の日程どおり順次議事を進めてまいります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてであります。本組合議会会議規則第111条の規定により、私よりご指名申し上げます。

3番 佐藤一夫議員、7番 小西日出夫議員のご両名にお願いをいたします。

次に、**日程第2、会期の決定について**を議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により、本定例会の会期は本日1日といたしまして、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしのお声がありますので、本定例会の会期は本日1日と決定いたします。

それでは、ここで管理者より組合議会招集のあいさつのため、発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） おはようございます。管理者の神谷でございます。

議長のお許しを賜りまして、平成24年泉北環境整備施設組合第1回定例会の開会に当たりましてごあいさつを申し上げます。

議員皆様方におかれましては、組合市の議会、委員会等を目前に控えまして大変お忙しいところ、本定例会にご参集を賜りまして、まことにありがとうございます。心から厚く御礼を申し上げます。

また、過日、組合市の議会におきまして清掃経費の分担金の見直しにつきましては3市の合意が図られまして、重ねて御礼を申し上げる次第でございます。

さて、本日ご提案申し上げます案件といたしましては、平成24年度本組合の予算案を中心に
ご審議を願うわけでございますが、平成24年度の組合運営の方針につきましては後ほど機
会をいただきまして申し上げる予定でございます。

そのほかの案件といたしまして、平成23年度一般・特別会計の補正予算、報告案件といた
しましては、例月現金出納検査の結果報告でございます。

いずれの案件につきましてもよろしくご審議を賜りまして、ご可決、ご承認賜りますよう
心よりお願いを申し上げまして、開会に当たりましてのごあいさつにかえさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（矢竹輝久君） 管理者のあいさつが終わりました。

引き続き、議事に入ります。

日程第3、報告第1号、例月現金出納検査の結果報告についてを議題といたします。

本件は、平成23年度11月分及び12月分に関する現金出納検査結果の報告であります。

この際、質疑がありましたらお受けをいたします。質疑はございませんか。

（なしの声あり）

別にないようでありますので、本件につきましては地方自治法第235条の2、第3項の規
定に基づく報告があったものとして処理いたします。

続きまして、**日程第4、議案第1号、平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算
（第2号）**についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

議案第1号、平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第2号）につきまして
ご説明申し上げます。

ナンバー1、議案書の11ページをお願いいたします。

本件につきましては、歳入歳出予算の見通しによる増減調整を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、第1条のとおり歳入歳出それぞれ8,432万2,000円を減
額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ36億6,208万8,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予
算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条の地方債の補正につきましては、第2表地方債補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

21ページをお願いいたします。

3歳出、第2款総務費、第1項総務管理費につきましては、22万1,000円の追加をお願いするものでございます。給料、職員手当等人件費におきまして、人事異動及び共済費の基礎年金拠出金に係る公的負担率の改正によるものでございます。

次の22ページをお願いいたします。

第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、1,934万4,000円の減額でございます。給料、職員手当等人件費で、人事異動及び共済費の基礎年金拠出金に係る公的負担率の改正により65万6,000円を追加し、工事請負費におきましては、し尿処理施設整備工事の契約差金で500万円の減額、また太陽光発電設備設置工事につきましては、本年度国の補助金の対象外となったことから、平成23年度での施工を見送り、1,500万円を減額し、工事請負費で2,000万円の減額をお願いするものでございます。

次の23ページでございます。

第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、6,519万9,000円の減額をお願いするものでございます。給料、職員手当等人件費で、人事異動及び共済費の基礎年金拠出金に係る公的負担率の改正により111万8,000円を追加し、またガス単価の上昇により光熱水費で370万円の追加、また委託料では焼却灰搬出設備及び5号炉運転管理業務委託料等契約差金で3,800万円を減額するものでございます。

次の24ページをお願いいたします。

工事請負費では、動力操作システム維持補修工事及び松尾寺山最終処分場崩落緊急工事費等の契約差金で3,000万円を減額するものでございます。

負担金補助及び交付金につきましては、大阪湾広域廃棄物埋立処分場負担金、いわゆるフェニックス建設負担金でございますが、平成23年度事業の精算によりまして、201万7,000円を減額するものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

19ページをお願いいたします。

2歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、ごみ処分手数料の増収と歳出予算の減額を増減調整いたしました結果、9,262万2,000円の減額となったものでございます。

第2款使用料及び手数料、第2項手数料につきましては、事業系ごみ及び直接搬入ごみの処分手数料で1,100万円を追加するものでございます。

次の20ページをお願いいたします。

第6款諸収入、第2項雑入につきましては100万円の減額でございます。

内容でございますが、スチール缶等有価物売却代で300万円の追加となるものの、太陽光発電設備設置工事に対する補助金400万円を減額するものでございます。

第7款組合債、第1項組合債につきましては、フェニックス負担金の減額により、ごみ処理事業債170万円を減額するものでございます。

次に、恐れ入りますが16ページをお願いいたします。

第2表地方債補正につきましては、ごみ処理事業債170万円を減額し、し尿処理事業債とあわせまして一般会計における組合債の限度額を4,860万円と定めるものでございます。

以上が平成23年度一般会計補正予算（第2号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。説明を終わります。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。

質疑はございませんか。

友田議員。

○11番（友田博文君） 1点だけ。24ページの松尾寺山の更正減2,000万円あるんですけども、これはどういう内容になっているのかお聞かせください。

○議長（矢竹輝久君） 答弁、2,000万円の更正減の中身。はい、どうぞ。

○清掃部次長兼環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（岸部昭彦君） 清掃部次長の岸部でございます。

松尾寺山の2,000万円の減でございますが、他の工事等を含めまして差金が出たものでございます。

以上でございます。

○11番（友田博文君） 差金が出たというのは2,000万円マイナスやからわかっているけれども、何でこうなったのかという理由をちょっと、内容を説明ください。

○議長（矢竹輝久君） 肉づけして答弁、岸部さん。

○清掃部次長兼環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（岸部昭彦君） 岸部でございます。

松尾寺山の工事でございますが、この最終処分場、今後25年利用していく中で今回、先生もご存じのように崩壊がございました。その崩壊工事につきまして、当初現地調査の中ではもう少し広い範囲内で施工を考えてきたものが、実際最終工事判断をいたしまして最小限にとどめてまいりまして、その中でおおむね2,000万円が減額となったものでございます。

○議長（矢竹輝久君） 友田議員。

○11番（友田博文君） 何回も何回も聞くの嫌ですけれども、もう何回もやっていますから。せやから、なぜその2,000万円という差金が出たのか。ただ入札だけなのか、その工事内容を含めてちょっと詳しく説明してください。

○議長（矢竹輝久君） 質問、わかりますね。いわゆる契約の変更を伴ったのかどうか含めて、きっちりと答弁お願いできますか。岸部さん。

○清掃部次長兼環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（岸部昭彦君） 岸部でございます。

今回、工事設計でございますが、この設計金額が税込みを含めましておおむね4,800万円の金額でございます。それに伴いまして契約金額が4,004万7,000円という契約金額になってございます。当初、6,000万円というのは現地を崩壊したときにすぐに確認等行いまして、そのときの一番最初のときの施工範囲でもって考えていた範囲が6,000万円になってございます。工法といたしましては、くい工法、重力工法、そしてふとんかご、蛇かご工法等ございましたが、今回の浸透水での影響というところでもちまして、採用した工法といたしましてふとんかご工法が一番最適であると判断いたしまして、施工を進めたものでございます。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） ちょっと待って。まず友田さんのほうでご質問ございますか。

はい、友田議員。

○11番（友田博文君） これは、もともとこの工事については余り好ましくないとは私は前回も言うているはずなんですけれども、それで2,000万円を落としたということはそれなりに考えてくれたんやろうなどは思っているんですけれども、実際、実質的にここは埋め立てするんやから別に大きな工事は不要やと思っているんです、私は。何でそれだけの費用は入れる必要があるのかということの前から言うているわけやけれども、そのところの答弁が、必

要性の答弁がないわけですね。ただ、私はここは埋め立てするんですよ、道路まで埋め立てするんですよ、埋め立てするところに何でそれだけの大きなお金をかけて工事するんやと、いうことを言うているわけですね。それを、いうたら6,000万円の予算をかけてあったやつが4,000万円になったと、2,000万円少なくなった、それは工法的に考えて入札してこれだけになったと。せやけど、いうたら6,000万円で入札が4,000万円だったら2,000万円も何でその差が出てくるんやと、どないなったんやと、工法が小さくなったのか距離が小さくなったのか、その辺のところも含めて詳しく説明をしてほしかったわけですね。せやから、これはもともと6,000万円やったけれども4,800万円にかわりましたよと、予算が。そしたら、2,000万円の差金が出たわけじゃなしに、結局800万円の差金が出たわけですね。そういうことになりますやろ。そこも、そこまでも言いませんけれども、結局その工法がいうたら10メートルするやつが50メートルになりましたよと、高さが10メートルのやつが5メートルになりましたよと、その辺も含めてどんなことをしたのかということ詳しく説明してくださいということを行っているんです。その図面も、変わった図面があれば見せてほしいし、何も変わっていなかったら変わっていないでいいんやけれども、その辺のところも含めてわかるように詳しく説明してほしいなと思ったわけですね。

○議長（矢竹輝久君） 詳しく説明をしてくださいということですので、答弁、お願いできますか。

はい、どうぞ、岸部さん。

○清掃部次長兼環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（岸部昭彦君） まず最初に金額ですが、すみません、この施設が各市のごみの減量化等が進んでいる中で使用できる期間が今後25年ございます。その間でまた崩壊ということになりますと再度また工事というものが必要になってきますので、今回撤去したところで安定した工事を図りたいというところで、蛇かご工法という最適な工法でもちまして施工させていただいたものでございます。

そして、工事内容でございますが、まず撤去工でもちまして上部のアスファルト等の管理道路の補修、そして土工でもちまして土の掘削、そして盛土工、そしてのり面工といたしましてのり面整形を行います。そして、防災工といたしましてふとんかご、そして蛇かご等を敷設するものでございます。そして最終、遮水シートでもって仕上げていくものでございまして、この設計額がおおよそ4,800万円ということで、入札によりまして税込みで4,004万7,000円となったものでございます。

以上でございます。

○11番（友田博文君） わかりました。一応、もうできるだけ努力してくれたんやから、きょうのところはこのぐらいで置いておきますけれども、もう少しやっぱりそれだけのことを質問しているんやから、工法を含めてやっぱりきちっと図面を持って説明をしてくれるとか、もうちょっと丁寧にやってほしいなと思います。一応、質問を終わります。

○議長（矢竹輝久君） 他に。

赤阪議員。

○12番（赤阪和見君） 最初からの説明が悪いわけですね。これ、僕、2,000万円どうのこの、この説明を受けたときは皆さんもそうやと思いますけれども、契約差金だというふうな形で聞いているわけですね。設計図面変更というのは聞いていないわけです。というのは、6,000万円の補正予算を組んだわけですね。今回、2,000万円の減額するというので、ですから、この予算説明のときにきちとした方向性を、800万円の契約差金と1,200万円の減額というのは減額のほうが多いわけですからね。ですから、そういう点ではもうちょっと親切な説明を事前にしておいてほしいというのが1点お願いだけしておきます。それ以上のことは、僕は言いません。

もう1点、僕らも去年の9月ですか、こちらの議会へ来させていただいたもので、当初予算は見ていますけれども中身については精通しておりませんので、1点だけここで、太陽光発電設備の減額があります。これは今さっきの説明では国の予算がつかなかったということで減額するという理解はいたします。これは、場所はどこへどのような、何キロワットのどうのこうのつける予定だったのかどうかだけ教えてください。

○議長（矢竹輝久君） 答弁をお願いします。太陽光発電の設置場所及び何キロワットだったのか。

はい、どうぞ、細野さん。

○清掃部次長兼環境管理課長兼第1事業所長（細野幸三君） 環境管理課長の細野でございます。

太陽光発電設備工事でございますが、新エネルギーの普及啓発を進める目的といたしまして本年度に国の補助事業として計画いたしました、平成23年度より補助対象にはならないということで、本組合といたしましては全額単費ということになりますと組合市のご負担となり、また厳しい財政状況も考慮いたしまして今回は断念いたしました、今後も国費財源の確保に向けながら努力いたしまして、また引き続き事業実施に向け検討したいと考えております。場所でございますが、第1事業所、泉大津市の汐見でございますが、そこに設置す

る予定でございました。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） 何キロワット。

○清掃部次長兼環境管理課長兼第1事業所長（細野幸三君） 10キロワットでございます。

○12番（赤阪和見君） 長々と説明は要らんわけですわ。場所とあれだけ言ってくれたら、そんな時間のもったいないことせんでもね。

僕はいつも言うています。こういう動力のあるところでは、そういうようなもの据えつけたところで金銭的な効果というのは非常に少ないということでもあります。というのは、僕もここへ来てびっくりしたんですけれども、この玄関口の太陽光発電にしても、この電力何ぼで一体売っていますか。現実的にそういうようなところがありますので、そういうのは一切やめて、ここの松尾寺山の灰捨て山に太陽光発電を設置するとか、そういう形ですれば逆にもっともっと有効的な土地の利用と、こういうことでもできるんだということであるんじゃないかという提案を以前からしていますけれども、そういう点もやっぱり考慮して今後こういうふうな予算組みをやっていただきたいと、そういうふうに思いますのでよろしく願いします。

以上です。

○議長（矢竹輝久君） ほかに質疑の発言は。

小西議員。

○7番（小西日出夫君） 7番、小西です。

今の議論の中で1点だけ確認したいんですけれども、予算編成上、事業内示なり何なりというのは内々示も含めて国との関係の中でどういう対応をしてきたのかということですよね。というのは、当然予算計上するということはそれなりの補助がつくというめどがあったはずなんですよ。めどなしで予算計上するというのは予算の本来のあり方の中でどうなのか。その部分の考え方だけご提示ください。

○議長（矢竹輝久君） 答弁。予算編成上国との内示というんですか、内諾云々のそこら辺の関係ですけれども、これは総務、どこか。原課。どちらが答弁されますか。原課のほうが答弁、それとも。

じゃ、細野さん、どうぞ。

○清掃部次長兼環境管理課長兼第1事業所長（細野幸三君） 環境管理課長の細野でございます。

もともと、平成21年か22年度までに国の補助がありましたけれども、震災後民間のほうに補助だけということになったものでございます。その予算のときにはあるものと思って組ませていただきました。

以上でございます。

○7番（小西日出夫君） 何でも震災を理由にしてもらったら困るんですよね。国の枠というのは震災のために2次補正を組んだんですよ。費用というのは国家予算の中で枠組みがあったらその中で決定しているんですよね。ただ、通例的に今までもらってきたからその辺の事前調整もせずにいけるやろうという判断の中で予算編成されたように私は今の答弁では聞くんですけども。それであれば、内示をとった時点で補正を組む方法もあるわけですよ。予算編成のあり方の中である種の思い込みで予算設定したら、そしたら予算とは何なのということに最終的に帰結してしまうと思うんです。本来、国のほうも震災のための補正は組んでいます。本来、当初これは予算執行のあり方なんですけれども、枠をとって、その枠の中で対応するというのは、その金を震災に回すことはあり得ませんからね。したがって、そういう部分を見たときに予算編成のあり方の中で、これ以上追及しませんけれども、しっかりと予算編成というものに対する意義と裏づけ担保というものを、それなりの対応を私はしておくべきであろうというふうにご意見だけ申し上げて終わります。

○議長（矢竹輝久君） 他に質疑の発言はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

別にないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、平成23年度泉北環境整備施設組合一般会計補正予算（第2号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第1号については原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、日程第5、議案第2号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

議案第2号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましてご説明申し上げます。

議案書の25ページをお願いいたします。

本件につきましては、歳入歳出予算の見通しによる増減調整を行ったものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、第1条のとおり歳入歳出それぞれ1億4,854万3,000円を減額し、予算の総額を歳入歳出それぞれ20億4,349万2,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額につきましては、第1表歳入歳出予算補正によるものでございます。

第2条の繰越明許費につきましては、公共下水道費の一部を翌年度に繰り越しをお願いするものでございまして、第2表繰越明許費によるものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、第3表地方債補正によるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳出よりご説明申し上げます。

35ページをお願いいたします。

3歳出、第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費につきましては、198万3,000円の減額をお願いするものでございます。共済費の基礎年金拠出金に係る公的負担率の改正によりまして、共済費等人件費で81万7,000円の追加、工事請負費ではポンプ整備工事の契約差金で280万円の減額をお願いするものでございます。

次の36ページをお願いいたします。

第2項公共下水道建設費、第2目合流改善整備事業費につきましては、1億2,526万円の減額をお願いするものでございます。内訳でございますが、委託料の合流改善事業整備工事委託料におきまして契約差金により6,401万円減額し、また、工事請負費では補助対象外となりました管更生工事につきまして国、府への要望を重ねた結果、平成24年度より管渠の長寿命化事業として補助金の確保の見通しがつき、本年度予定工事を翌年度へ振りかえたく、5,500万円を減額するもので、人孔蓋取替工事の契約差金625万円と合わせまして6,125万円の減額となったものでございます。

次の第3目処理場工事費につきましては、2,130万円の減額をお願いするもので、高石処理場改築更新工事委託料の契約差金によるものでございます。

続きまして、歳入につきましてご説明申し上げます。

33ページをお願いいたします。

2歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、合流改善事業費等の歳出予算の減額等によりまして5,308万3,000円を減額するものでございます。

次の34ページでございます。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、合流改善整備事業交付金の追加内示によりまして、1,804万円の追加、次の第6款組合債、第1項組合債は、合流改善整備事業費及び処理場改築更新事業費の減額に伴い組合債1億1,350万円を減額するものでございます。

次に、恐れ入りますが29ページをお願いいたします。

第2表繰越明許費につきましては、第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費の大阪府に委託しております下水汚泥処理業務委託料のうち建設費におきまして大阪府が平成23年度に予定しておりました建設工事費の一部が年度内に竣工できないため、繰り越しをお願いするものでございます。事業名は、下水汚泥処理施設建設委託料、繰り越す金額は12万1,000円でございます。

第2項公共下水道建設費につきましては、合流改善事業建設工事委託料6,032万3,000円、高石処理場改築更新工事委託料で4,200万円をそれぞれ翌年度へ繰り越しをお願いするものでございます。

次の第3表地方債補正につきましては、1億1,350万円を減額し公共下水道事業特別会計の限度額を7億6,020万円と定めるものでございます。

以上が、平成23年度公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして説明を終わります。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。質疑はございませんか。

(なしの声あり)

別にないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(なしの声あり)

別にないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号、平成23年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第2号については原案どおり可決いたしました。

引き続きまして、**日程第6**、管理者より平成24年度当初予算編成に当たっての**組合運営方針**を賜ります。

神谷管理者。お願いします。どうぞ。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

平成24年度の予算案をご審議いただきます前に、管理者として組合運営方針を申し述べ、議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

世界経済はリーマンショック後の深刻な景気後退から抜け出し、先進国と新興国での回復のスピードが二分化する中で緩やかな回復を続けてきましたが、昨年春以降、先進国は金融危機の後遺症や景気刺激策の減衰、欧州の政府債務危機を主因とする世界の金融資本市場の動揺などが相まって回復が鈍化しております。

一方、回復の牽引役であった新興国においても物価上昇や金融引き締め策の継続による内需の停滞、先進国の景気減退、減速に伴う輸出の減少等により成長が減速の兆候を見せつつございます。ユーロ圏におきましてもギリシャの管理型デフォルト、さらにイタリアへの債務危機の波及などがユーロ圏経済を揺るがしており、これら国の国債を多く持つ欧州の金融機関が多額の損失をこうむれば、リーマンショック以来の世界経済の落ち込みがもたらされるとの懸念が高まっております。

一方、国内に目を転じますと、昨年3月11日太平洋三陸沖を震源とした日本史上最大級のマグニチュード9.0を記録し関東大震災以来の人的被害を出した東日本大震災が発生をいたしました。改めまして震災により亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災さ

れた方々には心からお見舞いを申し上げます。

このたびの事態は地震、津波、原子力発電施設の事故による複合的なものであり、かつ震災の影響が広く全国に及んでいるという点においてはまさに未曾有の国難であり、社会に与えたショックは近年例を見ず、経済情勢も一変することとなりました。

こうした中、我が国において女子サッカーワールドカップ大会でのなでしこジャパンの優勝は日本じゅうに大きな勇気と希望をもたらしてくれました。7月18日、アメリカとの決勝戦では今まで一度も勝ったことのない相手に2度のリードを許しながら労力を惜しまずチームの信頼関係を保ち続けた折れない心は、多くの人々の心に大きな感動を与えてくれました。また、優勝インタビューでの選手、監督の言葉のほとんどが支えてくれた人たちへの感謝と被災地への励ましであったことはすばらしい光景でございました。

低迷していた日本経済に底打ちの兆しも感じられ始められた矢先に起こった大震災ですが、どんな逆境に陥っても多くの日本人が折れない心で高いモラルを保ち続け、冷静さを失わない秩序ある行動をとり助け合う姿は世界各国からも尊敬、賞賛を集めております。

我々自治体も未曾有の財政危機に直面する中、高いモラルを保ち続け、冷静さを失わずどうやって乗り越えていくか、今まさに試されているところであります。

組合では、平成19年度に経営改革プランを策定以来、5号炉の予備炉化、熔融炉停止など焼却炉運転の効率化や事業系ごみの有料化、し尿処理施設の統廃合など事務事業の見直し、合流改善事業の着手など環境保全とあわせ事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを基調とした取り組みの結果、この5年間で組合市分担金削減累計額は36億2,600万円にも達する見込みであります。これはまさに職員が一丸となり強い信念のもと最少の経費で最大の効果を徹底的に実践した結果でございます。

また、私が管理者に就任した当初109名であった職員数は機構の見直しや民間委託を図るなど創意と工夫を凝らした結果、平成24年度には45名減の64名となり、今後もスリムで機動性のある組織の構築に努めてまいります。

また、かねてからの懸案事項でありました清掃経費の分担率の見直しにつきましては、組合3市の合意が図られ、維持管理経費を搬入量割に改めるという歴史的な出来事が実現できたのも経営改革プランを精力的に推し進めてきた結果だと考えております。

時代の変化とともに複雑多様化する現下の社会経済情勢は依然厳しい状況にあることをしっかりと認識し、平成24年度の予算案を編成をいたしました。

それでは、平成24年度予算案につきましてご説明申し上げます。

平成24年度予算案は、一般会計36億4,586万円、廃棄物発電事業特別会計は2億3,001万円、公共下水道事業特別会計は20億4,359万6,000円、合計59億1,946万6,000円となっております。これを前年度と比較いたしますと、一般会計では1億4,844万4,000円の減、廃棄物発電事業特別会計では3,500万円の増、公共下水道特別事業会計では947万7,000円の減、合計では1億2,292万1,000円の減となったものでございます。

まず初めに、平成24年度一般会計予算案に掲げる主要施策からご説明申し上げます。

議会総務の事務管理分野では、組合運営の総合調整管理を担う事務関連経費を計上し、徹底した管理運営により効率的かつ効果的な業務の遂行に努めてまいります。

し尿処理の分野では、下水道普及率向上に伴い、処理量が減少傾向であることから平成20年度に施設を統合し第1事業所単独での処理を行うなど効率的な施設の運営に努め経費の抑制を図っております。また、今後は経年劣化が進む施設の寿命延命化を図るとともに維持管理経費の削減や環境に配慮した施設の運営に努めてまいります。

ごみ処理の分野では、ごみ減量化及び資源化の促進により5号炉を予備炉化とし、灰溶融炉につきましては平成23年度より停止するなど効率的な運営を図り経費の削減に努めてまいりました。今後はさらに新たな運転計画を構築し、5号炉の運転を完全に停止するため取り組んでまいりたいと考えており、さらなる維持管理経費の削減に努めてまいります。また、平成24年度はごみ再資源化施設の建設に向けての環境の課題整理を図ってまいりたいと考えております。

次に、都市下水道では周辺住民への臭気防止や市街地への浸水防除など王子川の維持、安全管理に努めてまいります。

以上が一般会計における主要施策の概要でございます。

廃棄物発電事業特別会計では、泉北クリーンセンターにおいてごみ焼却時に発生する熱エネルギーを回収、利用することにより年間5,000万キロワットの電力をつくり出すことができ、施設にて自家消費した後、余剰分は電力会社に売電するサーマルリサイクルを行っており、温室効果ガス発生抑制による地球温暖化防止への率先した取り組みはもちろんのこと、組合市分担金の軽減につながるべく効率的な運転に努めてまいります。

次に、公共下水道事業特別会計では近年の異常気象、気候変動の影響による集中豪雨などから管内住民の生活を守るべく安全な処理場運営を図りながら施設の整備や維持管理の効率化の徹底を図り、経費の削減に努めてまいります。

また、合流改善整備事業につきましては処理場内の工事を行っており、平成25年度の事業

完了に向け進めてまいります。

以上が、特別会計における主要施策の概要でございます。

次に、歳入予算の組合市分担金につきましてご説明申し上げます。

組合予算を支える組合市分担金は、経営改革プランに基づく事務事業の見直しによる効率化や新たな財源の確保によりまして、平成24年度におきましても削減効果があらわれ、平成24年度の組合市分担金は一般会計28億4,808万7,000円、公共下水道事業特別会計では5億9,971万1,000円、合計34億4,779万8,000円となっております。これを前年度と比較いたしますと、一般会計では2億7,959万7,000円の減、公共下水道事業特別会計では4,498万4,000円の減、合計3億2,458万1,000円の減となったものでございます。

今後も地域の環境整備を担う基幹施設としての役割をしっかりと認識をし、限りある資源の消費並びに廃棄物の発生を抑制し、循環型社会の形成に資するよう環境に配慮した効率的な組合運営を図り、組合市住民及び事業者の皆様のご協力を得ながらごみの減量化や合流改善事業完了へ向け、組合市との連携に積極的に取り組んでまいります。

以上が平成24年度の予算案と主要施策の方針でございます。組合を取り巻く環境は一段と厳しい状況になり、職員一人一人がさらなる改革に向けた強い意志を持ち、この厳しい局面を乗り越えてまいる所存でございますので、議員皆様方におかれましては一層のご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（矢竹輝久君） 管理者の運営方針が終わりました。

本来ここで運営方針に対する質疑をお受けするところではございますが、議会運営委員会の決定により、次の予算審議の中でお受けいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、次の予算審議の中でお受けをいたします。

引き続き、議事に入ります。

日程第7、議案第3号、平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計予算についてを議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

議案第3号、平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計予算につきましてご説明申し上げます。

No. 2議案書の1ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を36億4,586万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、地方債でございまして、第2表地方債によるものでございます。

第3条は、一時借入金の最高額を4億円と定めるものでございます。

第4条は、歳出予算での各項の歳出予算の流用について定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出予算よりご説明申し上げます。

14ページをお願いいたします。

3歳出、第1款議会費、第1項議会費につきましては、議員報酬及び議会運営に要する経費といたしまして、649万8,000円を計上しております。

次の15ページから16ページでございます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費につきましては、総務管理に要する経費といたしまして、1億9,015万7,000円を計上しております。委員報酬、特別職3名、一般職員17名の給与、共済費等の人件費で1億7,710万4,000円、その他総務管理経費といたしまして1,305万3,000円を計上しております。

次の17ページでございます。

第2目監査委員費につきましては、報酬、旅費等で、63万5,000円、第3目公平委員会費では、委員報酬で6万3,000円を計上しております。

次に、下段の第3款し尿処理費、第1項し尿処理場運営費につきましては、し尿処理に要します経費といたしまして3億6,336万4,000円を計上しております。

17ページから18ページでございます。

し尿処理場の管理運営に携わる一般職員3名の給与、共済費の人件費といたしまして5,380万8,000円、処理運営のための処理薬品費等消耗品費、光熱水費ほか需用費で6,504万4,000円を計上しております。

次の19ページでございます。

委託料につきましては、施設の運転管理業務、汚泥の運搬処分等委託料で1億2,110万円、

工事請負費では、安定運転と施設の延命対策として、し尿処理施設、汚泥脱水機など各設備機器類の維持補修工事費といたしまして1億2,130万円を計上しております。

次の20ページでございます。

第4款ごみ処理費、第1項ごみ処理場運営費につきましては、ごみ処理に要する経費といたしまして17億3,091万円を計上しております。泉北クリーンセンターの運営に携わります一般職員31名分の給与、共済費等の人件費といたしまして3億3,613万2,000円計上しております。

次の21ページでございます。

処理運営のための処理薬品費等の消耗品費及び光熱水費等の需用費で3億7,713万2,000円計上しております。

次の22ページでございます。

委託料につきましては、ごみ焼却設備運転管理業務、粗大ごみ処理設備及びごみ再資源化選別業務、焼却灰及び最終処分場汚水運搬、ダイオキシン類及び排ガス等の測定、資源化に要する委託料等、また本年度は、計画を進めております資源化センターの生活環境影響調査等の実施に向けた調査業務を計上し、4億7,591万7,000円となったものでございます。

次の23ページでございます。

工事請負費につきましては、処理能力の保持及び安定運転のための焼却処理設備、排ガス処理設備、粗大ごみ処理設備等各設備機器類の維持補修工事費を計上し、また5号炉の停止に向けた取り組みとして、予備ピット化工事を計画し、工事請負費で5億1,685万円を計上しております。

続きまして24ページから25ページでございます。

第5款下水道費、第1項都市下水路費でございますが、王子川都市下水路の維持管理に要する経費といたしまして、1,726万8,000円を計上しております。委託料では、王子川側道清掃業務と本年度は王子川矢板護岸等の維持改修設計業務を計上し、委託料で1,077万円、工事請負費では、周辺住民の臭気及び流水対策の管理工事といたしまして、630万円を計上しております。

次の第6款公債費、第1項公債費につきましては、し尿及びごみ処理事業債並びに退職手当債の償還金でございまして、元金、利子合わせまして13億3,391万5,000円を計上しております。

次に、26ページをお願いいたします。

第7款諸支出金、第1項諸費につきましては、ごみ処分手数料の過誤納還付金といたしまして5万円、次の第8款予備費、第1項予備費につきましては、前年度と同様300万円を計上しております。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。恐れ入りますが、10ページをお願いいたします。

2歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、28億4,808万7,000円でございます。各経費を本組合規約に基づきまして、組合市にご負担いただくものでございまして、本年度もさらに組合市分担金の削減に努めたものでございます。

次の11ページでございます。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、駐車場使用料及び電柱敷使用料といたしまして280万7,000円を計上しております。第2項手数料につきましては、直接搬入ごみ及び事業系ごみ処分手数料として、3億8,500万円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、資源化センターの調査業務に対する交付金で、循環型社会形成推進交付金として826万6,000円を計上しております。

次の12ページをお願いいたします。

第4款繰入金、第1項特別会計繰入金につきましては、廃棄物発電事業による売電収入から諸経費を差し引いた1億6,509万8,000円を廃棄物発電事業特別会計より繰り入れるものでございます。

第5款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして100万円を計上しております。

第6款諸収入、第1項組合預金利子につきましては1,000円、第2項雑入は、資源ごみの選別に伴います有価物売却代等で1億250万1,000円を計上しております。

第7款組合債、第1項組合債につきましては、し尿処理設備機器更新によるし尿処理事業債で1,760万円、5号炉予備ピット化工事等ごみ処理事業債で1億1,550万円、組合債といたしまして1億3,310万円を計上しております。

以上が歳入予算でございます。

次に、恐れ入りますが6ページをお願いいたします。

第2表の地方債でございますが、し尿処理事業債及びごみ処理事業債の限度額、起債の方法、利率、借入先、償還の方法について本表のとおり定めるものでございます。

以上が平成24年度一般会計予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして説明を終わります。

以上です。

○議長（矢竹輝久君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。

質疑の発言はございませんか。

高橋議員。

○8番（高橋 登君） 8番、高橋 登でございます。

2点、質問をしたいというふうに思いますけれども、まず最初の質問でありますけれども、組合の運営方針の中で出されております平成23年度で廃止をされました灰溶融炉の問題でありますけれども、この灰溶融炉の廃止に伴って最終処分地の延命あるいは確保にどのような影響が生じているのかということをお聞きしたいと思っておりますけれども、まず灰溶融炉の廃止によって当然、焼却灰がその分増加をするというふうに思うんですけれども、その処分地の振り分け、フェニックスあるいは松尾寺、当初想定をしておいた部分からどのような振り分けになったのかということと、どの程度の量が廃止以前と以後ではどの程度の量がふえたということになるのかどうか、この点について少しご説明をいただきたいということがまず1点であります。

2点目でありますけれども、前回の議会のときでも若干質問をさせていただきました。東日本大震災による震災瓦れきの受け入れ問題でございます。このことについて再度質問をさせていただきたいというふうに思いますけれども、2月16日、大阪府の震災瓦れきについての説明会があったというふうに聞いております。当然、当泉北環境整備施設組合からも出席されたというふうには思うんですけれども、そのことについての確認をまずさせていただきたいということと、出席されたのであればその後当組合のほうでどのようにその説明を受けて検討がされたのかどうかということをお伺いさせていただきたいというふうに思います。

以上、まず2点ご説明をいただきたいというふうに思います。

○議長（矢竹輝久君） 2点について順次答弁願います。まず、処分地。はい、最終処分地の

関係。

はい、どうぞ、岸部さん。

○清掃部次長兼環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（岸部昭彦君） 清掃部次長の岸部でございます。

灰溶融炉の停止に伴いまして処分場のことですが、今現状、フェニックスのほうを主として1万3,000トン搬出しております。その後、残りにつきましては松尾寺山ということで搬入してございます。先生がおっしゃったトン数、フェニックスのほうですけれども主にこれ、トン数で契約してございまして、あと残り松尾寺山、当然1,000トンは行くんですけども、その中の溶融部分というところで松尾寺山への影響というものは多少はございますが、ごみの減量とも重なってきますので、延長につきましては多少余裕ができたというところでございます。

溶融してもしなくてもトン数というものは変わりございません。容積として灰溶融から2分の1減量されるというところでございます。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） 引き続き、瓦れきについて。はい、どうぞ。

○清掃部環境事業課長代理（堀場 壽君） 環境事業課の堀場でございます。

震災瓦れきの件につきましてご報告させていただきます。

府のほうの説明会によりますと、国のほうでは埋め立てる焼却灰のほうにつきまして8,000ベクレル、キロ当たりですが、府のほうでは2,000ベクレル設定すると、目安として2,000ベクレル設定するというところでございます。

しかしながら、その指針の中でもそういうふうに表示されておるんですけども、放射線による影響を受けない措置をとった上で焼却とか埋め立てとかの処理方法については検討ということで、まだ明確にされてございませんので、当組合としましてもその辺が明確にされた上で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） 1点目について、再度質問をさせていただきたいというふうに思うんですけども、松尾寺につきましては多少余裕ができたのではないかというご答弁であります。同時に、トン数で見積もっておるので基本的には影響がないというご答弁であったのかどうかというのは、そこはちょっと聞き取れなかったんですけども、いずれにしても再利

用の分が、再利用するんですよね、灰溶融をする、再利用する分がなくなったわけですから、すべてこれは従来再利用をしている分が焼却というか捨てるほうに、処分のほうに回ったわけですから当然ふえますわな、その分は。ふえるという認識でいいのかな。そういう意味、今のご答弁はそういう認識でなかったような受けとめ方なんですけれども、私は当然、処分の量はふえるだろうという認識で質問させていただいたんですけれども、再度ちょっと確認だけさせてください。その認識がちょっと違うのかな。よろしくお願いします。

○議長（矢竹輝久君） その点、再利用の分がなくなるからふえるのかふえないのか。

はい、部長、答弁。

○事務局次長兼清掃部長（藤原光二君） 清掃部長の藤原でございます。

質問の中で再利用の件なんでございますけれども、スラグの再利用、当初砂のかわりにということで一定目的の中で溶融施設を導入した経緯がございます。それで、いろんなところで再利用していただくように3市回ったり、各企業回ったりしてきてございます。ただ、残念ながら目に見えるような大きな数値としての再利用を導入いただいた事業としてはございません。ただ、1点、量をちょっとはっきりした数字は忘れましたけれども、堺市のシャープ工場ではかなりの量で路盤の下材料としてご利用いただいた部分がございます。

それ以外、ちょっと非常に言いにくいんですけれども、スラグの需要が国の補助事業には使ってはならないとなっているので、ちょっとそこらが縦割りの行政としてはおかしいのかなという部分がございます。それにもかかわらず一生懸命各企業、公共事業、日々回らせていただいたんですけれども、先ほどから説明させていただいていますように、画期的な導入というような量にはなってございませんでした。だから、投棄する投棄量としてはそんなに大きく灰溶融炉をやめたからふえるとか、そういう次元の状態じゃないと思ってございます。

○議長（矢竹輝久君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） ありがとうございます。量的には大きな影響を与えるような量ではないということを確認をさせていただきました。

2点目の質問に入らせていただきますけれども、この震災瓦れきの問題でありますけれども、当組合の対応とすれば一応新聞等の表現で言いますと態度保留というふうに表現をされておりました。ご承知のように、あれ以降、吹田市あるいは守口市、枚方市、寝屋川市、箕面市、岬町、豊中市等々で要するに今の施設の形状あるいは基準でいえば受け入れられないというふうに明確に表明をしております。そういった意味では、当組合の焼却の状況からいっても今の現時点では受け入れられないというふうに、むしろ積極的に表明をすべきではな

いかというふうに私どもは考えるんですけれども、そこはまだあたかも検討の余地があるかのような態度で外には表明をしておるんだらうというふうには思うんです。当然、今のままであれば具体的に大阪府内から要請があったり委託の要請等、焼却いただけませんかという話になってくるんだらうというふうには思うんですけれども、その時点で再度検討するということなのか。既に受け入れられないというふうに表明をしている自治体の場合はそういうことの要請もないだらうというふうには思うんですけれども、少なくとも当組合の状況、今までのご説明を聞く限りにおきましては、改めて検討をするということじゃなくて、積極的に当組合としては震災瓦れきについての部分を受け入れられないというふうに積極的な発信をしていくべきだというふうに思うんですけれども、それについて、これは政治判断になるのかどうかというのは微妙なところなんですけれども、積極的に発言をしていく、発信をしていく用意があるのかどうか、この点について再度お伺いをしたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（矢竹輝久君） 部長、答弁、どうぞ。

○事務局次長兼清掃部長（藤原光二君） 清掃部長の藤原でございます。

去る議会の12月議会におきましても焼くこと、焼かないこと含めて検討してまいりますという答弁をさせていただきました。2月にあってもその答弁どおりの状態でございます。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） それは聞いた上であえて質問をさせていただいているんですよ。もう積極的に発信をしていく、発言をしていくべきじゃないかと、態度に向けては。何を例えば要するに何を検討するのかということなんです。そこはあいまいにするのではなくて、当組合の容量からいっても改めて5号炉を稼働させるとか、どういう安全対策を講じるのかとかということも含めて、内部では十分検討をされているというふうには思うんですけれども、どうも見解を聞いておると、国なり大阪府の顔色をうかがった上で政治的判断が、政治的な対応をしておるのかなという印象を受けるわけですよ。少なくとも今の現時点でほかの自治体のほうでは積極的に表明をしている、受け入れられないというふうに表明をしていることからいえば、さらに部長が前回からの答弁を聞くに当たって、現状では本組合としては受け入れられないというふうに積極的に表明してもいささかもおかしくない状況であるんですが、そこをしない大きな理由は何なのか、このことについて再度ご答弁いただけますか。

○議長（矢竹輝久君） 再度の答弁、清掃部長、どうぞ。

○事務局次長兼清掃部長（藤原光二君） 清掃部長の藤原でございます。

12月の時点ときょうに至る時点においても瓦れきの取り扱う考え方というのは、ますますいろんな方面の考え方がまぎってきてございまして、あれ以上に判断材料が難しい状況となっておりますので、まことに申しわけないんですけれども、焼かないことも焼くことも含めて慎重に検討を重ねていきたいと、そのために瓦れきの調査ということで担当職員専門として2人をつけて瓦れきについての勉強を毎日欠かさずやっているような状況ですので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（矢竹輝久君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） 私、前回も言って、前回の時点では今部長がおっしゃったような答弁であつただろうというふうに思うんです。そこから大きくやっぱり変わっているんですね。大阪府の説明会もあり、一応基準も府の基準、国の基準含めて示されておるんです。困難な判断を、まだできない、困難な理由というのはよくわからないんですけれども、先ほど私が申し上げたように、どうも困難な理由の要因は政治的な判断がということになるのではないかと。そうでないのであれば、困難な理由は何なのか、判断を鈍らせておる、要するに受け入れられないと言えない困難な理由は何なのかということは言えると思うんですよ。そうですよね。要するに明らかに、これが困難なんだと。要するにご答弁を聞いているだけでは明確に困難な理由がちょっと見えないんですけれども、改めて困難な理由、言えますか。それで、言えないのであれば管理者のほうから要するに政治的な理由も含めてお願いをしたいんですけれども、しつこいようなんですけれども再度その点についてご答弁いただきたい。

○議長（矢竹輝久君） 同じ答弁ではありませんよね。一步踏み込んで答弁、部長。

じゃ、同じ答弁を繰り返すということ。じゃ、管理者。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

答弁は全く一緒でございまして、まだまだ研究する余地がございます。ただ、世間的に言いますと我々3管理者、大震災以後、早急に義援物資を送らせてもらったりいろいろとお手伝いをしていく、ですから国難とも言えることでございますから、我々としてはお手伝いをしたい、しかし、まだまだこの件については住民の合意を得られるところまでいっておりませんので、今担当部長からご答弁申し上げましたとおり、2人の職員を張りつけてこの問題については積極的に今研究を進めているところでございますから、今は態度保留ということでございますけれども、何もせずに態度保留ではなしに研究を重ねておりますから、いましばらくの研究の期間が要するというところで態度保留ということでございます。

○議長（矢竹輝久君） 高橋議員。

○8番（高橋 登君） 一応、管理者のほうからご答弁をいただいたので、余り同じことを繰り返すような質問はするつもりはさらさらないんですけども、当然被災地の支援という意味では我々同じ気持ちであります。そういう意味では、私どもはこの震災瓦れきの受け入れは被災地の支援にはならないということを前提にした上での質問をさせていただいております。そういう意味では、研究されておる課題の中身についてはご答弁をいただけなかったんですけども、少なくとも態度表明は、いずれは近い将来していかなあかんわけですよ。少なくともそういうことについてもほかの自治体で態度表明を公表されておる自治体もおる中で、やっぱり見解というんですか、本組合の態度というものを明確にさせていただきたい。むしろ、震災瓦れきに対する考え方、姿勢、あるいは物理的な問題もあろうかというふうには思いますけれども、放射能に対する姿勢の問題もあろうかというふうに思います。今、管理者のほうから言われた被災地の支援ということもあろうかというふうに思いますけれども、そういうことを総合的に判断した上での見解を早急に取りまとめて、積極的にそのことについてどう考えるのかということについて、見解をお願いしたいということを申し上げて質問を終わります。

○議長（矢竹輝久君） ほかに質疑の発言。

古賀議員。

○5番（古賀秀敏君） 5番、古賀秀敏です。

3号議案につきまして若干のお尋ねと要望をしまいたいと思いますので、よろしくお願いたします。

質問に入ります前に、先ほど管理者のほうからご説明ございました組合運営方針ですね、平成24年度の。この中にもいわゆる経営改革プランのそういった成果なりというものも上げられております。振り返って、本来ならば12月のいわゆる全協の中でお話しすればよかったんですが、もうかなり時間も押しておりましたので、この場をかりて若干話をさせていただきます。

その前に振り返りますと平成14年度から18年度にかけて行財政改革実施計画というのがこの5カ年で進められました。それらとあわせていろいろとその効果を見てまいったわけですが、当初の計画ではいわゆる5年間で31名の職員の減、それからさらに平成19年度からの計画プランでは38名ということで、都合69名の減員がなされておるわけでございます。非常に大きないわゆる人員削減といえますか、そういった効果が得られておるわけござい

ます。ただ、たしか平成15年度ぐらいからいわゆる再任用職員というような形でこの数字には隠れた数字があるんじゃないかと、このように思うわけですが、その数字をプラスした場合にはどういったいわゆるトータル人数に、いわゆる職員プラスになるのかどうか、そのところについてお尋ねもしたいと思います。

ただ、非常にこの10年間で本当に大きな成果が得られたと、このことがいわゆる長年の懸案でありました分担金の見直し、これがなされた大きな要因で、これがなければそういった分担金の見直しも到底図ることができなかつたのではないかと、このように思います。そういう意味では、この5年間の経営改革プラン、さらにさかのぼっていわゆる10年間の行財政実施計画とこの経営改革プラン、これの成果をおさめたということは非常に高く評価すべきものだろうというふうに私は思います。この間のいわゆる管理者以下職員の皆さん方のご苦勞というのはもう大変なものであったのではないかなと、このように思います。

そして、私自身この泉北環境のそういった議員に一番最初にならせていただいたときから、いわゆる分担金の見直しを搬入量割ですべきではないかということを一貫して主張してまいったところがございます。やっとそのことが日の目を見た、しかし、その日の目を見るためのご苦勞というのは大変なご苦勞があったのではないかということ、心から敬意を表するとともに感謝を申し上げたいと、このようにも思うわけであります。

ただ、分担金の見直しにつきましては、いわゆるイニシャルコストの分がまだ据え置かれた形になっております。できましたら新たなイニシャルコストについては、同じような搬入量割という形に私は近い将来やっぱり改善されるべきではないかと、このような考え方を持っておるわけですが、そこいらについて、今後どのようなお考え方で進めていかれるのかということと、先ほど申し上げましたいわゆる再任用職員の年次的なところはもう結構でございますので、いわゆる平成23年度、24年度、どういった実数なのかということも含めてご答弁いただければと、このように思いますのでよろしく願いいたします。

○議長（矢竹輝久君） 古賀議員、質問項目は経営改革プランに基づくもののこの2点だけです。ほかにありますか。2点だけ。

（「まだありますよ」の声あり）

一問一答、ここは。それでも結構だということですので、まず、答弁をお願いします。

○総務部総務課長（川坂信也君） 総務課長の川坂でございます。

古賀議員、最初におっしゃいました再任用職員のことに関しましてご報告だけさせていただきます。今年度職員は65名、再任用職員は21名で、合計86名でございます。来年度の予定

でございますが、職員が64名、再任用職員が20名で84名の人員で組合を運営していくこととなっております。よろしく申し上げます。

○議長（矢竹輝久君） もう1点、イニシャルコスト云々に関して新たな搬入量割の
じゃ、管理者。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

今、古賀議員からお褒めの言葉をいただきまして大変光栄でございます。

し尿、ごみ、この処理の件に関しまして全量、搬入量割によって分担金を出すという、これは本当に画期的なことであったと思います。

しかしながら、イニシャルコストはこれまでどおりでありまして、今後組合としての課題は古賀議員がご指摘のようにその辺をこれからどうしていくかということは課題として残っておりますけれども、今こうして一定の大きな成果が出たわけでございますから、すぐさまその問題に取り組むというような気は私にはございませんが、近い将来において合流改善もなされ、いろいろとなされた中でこの問題も当然課題に上ってくるというふうには思っております。

○議長（矢竹輝久君） 古賀議員。

○5番（古賀秀敏君） 現時点ではお考えないということのようでございます。私が一番心配するのは、いわゆる今の炉の建てかえとそういった状況が生じてきた折には、ぜひともやっぱりそこいらについては一定の考え方というのをお示しいただくべきではないかなと、その時点では、ということをお願いしておきたいと思っております。

それと、いろいろと私なりにこの構成3市のいわゆる廃棄物の処理事業が大阪府下33市と比較してどんな状況にあるのかなということでもちょっと調べてみました。いわゆる行革に入る前の年の平成13年度でいきますと、いわゆる1人当たりの1日の生活排出量がいわゆるワースト1とワースト3、ワースト5ということで、下から数えたがよいような、そういった量になっております。そして、この平成17年度においては何とこの構成3市がワースト1、2、3というような状況で極めていわゆる廃棄物の処理量が、特に生活排出量ですね、多いということがこの日本都市年鑑、これは全国市長会が毎年発行しておる資料でございますけれども、その資料にはそういった数値が掲載されておりました。そして、平成20年度にはかなりそれぞれの市が改善をされて、ワーストで数えるよりも前から数えたがよいかなというような状況まで改善がなされてきた数値になっております。

ただ、平成20年度においてもいわゆる大阪府下でトップクラスのそういったところと比べ

れば、まだまだいわゆるそういった生活排出量が多いということが言えると思います。言いかえれば、まだまだ減量の余地はあるなということが言えるのではないかと、このようにも思うわけです。

それと、もう一つはリサイクル率についていろいろと調べてみましたけれども、これも日本都市年鑑のそういった数値を使わせていただいております。いわゆるトップのそういったトップレベルのそういったリサイクル率に比べれば、まだ相当構成3市は低いという状況にあります。これも同じように、このリサイクル率をトップレベルまで引き上げれば、まだかなりのごみの減量化が図れるということが言えます。

もう時間がございませぬけれども、数値は申し上げませんが、それともう一つは、これはそれぞれのいわゆる母市で行われておる事業ですから、これは泉北環境として行っている事業ではございませぬので、いわゆる集団回収量、これでいきましても、やはり構成3市の分といわゆる府下のトップクラスといったところと比べると、まだまだその回収の割合が少ないと。3市の平成20年度の総計額と、それを先進並みにすればまだあと5,500トンぐらいは回収ができるのではないかと、こんな数字になりました。したがって、まだごみの減量化に一定のゆとりがあるのかなと、努力すればですね、そんな状況であります。

そこで、今後のごみ減量について、これはそれぞれの構成3市が行うことになるわけですが、泉北環境の組合としてどのような考え方を持ってそれぞれの構成3市に対してもお願いをなされるのか、考え方があればこの際ですからお聞かせいただきたいと。まだまだ努力の余地が、いわゆる大阪府下の中でもまだ比べればあるということが数値で明らかになりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（矢竹輝久君） 今後のごみ減量についてという点、はい、堀場さん。

○清掃部環境事業課長代理（堀場 壽君） 清掃部環境事業課長代理の堀場でございます。

泉北環境の取り組みといたしまして、平成22年に一般廃棄物処理基本計画の見直しを図りまして徹底した3R、ごみの排出抑制、再使用、再生利用ということにつきまして推進を取り組んでまいりたいと考えております。

それと、本組合独自ですけれども、ごみ搬入時直接搬入におきましては搬入のときにおきまして検査等によりまして搬入できないもの、特に産業廃棄物の排除に努めてございます。

それと、平成24年度から5号炉の休止ということで特にやはり3市協力しながら、協議しながらごみの減量に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） 古賀議員。

○5番（古賀秀敏君） 今、答弁にもありましたけれども、私になぜこういう質問をしておるかといいますのは、5号炉の廃止、いわゆる完全停止の条件というのは大体あとどの程度ごみを減量すればその停止が図れるのか。もちろん、年末年始のいわゆる対応というのものもあると思いますが、そこいらについて具体的な数字が示すことができるのであれば、この際ですからお聞かせをいただきたい、このように思います。

○議長（矢竹輝久君） 清掃部長、答弁。

○事務局次長兼清掃部長（藤原光二君） 清掃部長の藤原でございます。

今、古賀議員の安定的に2炉で、5号炉を休炉として2炉で焼却できる量ということでございます。実際、今9万トン、平成23年度でかけるかなと、それより下でいくかなと期待しているんですけども、ちょっと9万トンいっぱいかなという感じでございます。9万トンで考えた場合、5号炉をやっぱりピットとして一時保留しなければなりません。それと、安定的に1、2号炉だけでごみ処理をするならば、少ない量にこしたことはないんですけども、安定的にちょっと余裕を持ってごみ処分を図れる量というのは、ざっとやっぱり8万2,000から8万5,000トンぐらいの量になればかなり余裕を持った修理の期間とか年末年始の期間に対応できるかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） 古賀議員。

○5番（古賀秀敏君） 今のご答弁だと安定的に停止できる条件というのは8万2,000トンから多くても8万5,000トンというご答弁でございます。

そういうところからいきますと、先ほども申し上げましたけれども、母子3市でいわゆる集団回収なされている分がいわゆる先進市並みに改善を図れば、増量すれば5,000トン、5,500トンぐらいでできるんですね。そういうことで、いわゆる停止の条件が整うということにも相なるわけで、それと先ほど申し上げましたリサイクル率、そういったものも上げれば当然そういう条件というのは出てくると思いますので、そこいらについてはひとつ、構成3市でしっかりいわゆるご検討いただいて、できるだけ早い時期に5号炉の完全停止ができる、そういった状況をつくっていただくことをこれはお願いをして私の質問を終わっておきたいと思います。

○議長（矢竹輝久君） 他に質疑の発言はありませんか。

赤阪議員。

○12番（赤阪和見君） 赤阪です。

1点だけちょっとお聞かせ願いたいと思います。22ページの先ほどありました焼却灰の処分委託と松尾寺山の最終処分場の灰との割合、それを1点教えていただきたいのと、ここに対しては、松尾寺山に対してはこちらの工事概要のところにも載っているんですけども、ポンプの取りかえ、また1台の整備ということで、僕もちょっとわからないんですけども、32台ポンプあるというふうに書いています。そのうちの6台を取りかえて1台を整備すると。ところが、ちょっと事前にいろんな形の中で説明を受けたときに、このタンクが、下のピットがくみ上げても、くみ上げても、一定量の水がたまるというようなことを聞いたんですけども、そういう点の中身というのはどのようになっておるのか、その点、先お聞かせ願いたいと思います。

○議長（矢竹輝久君） 答弁願います。はい、どうぞ。

○清掃部次長兼環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（岸部昭彦君） 清掃部次長の岸部でございます。

先生がおっしゃっているポンプでもってくみ上げても、くみ上げても、たまるということなんですけれども、先生もご存じのように平面部分で3,500平米ほどゴムを敷いてございます。その部分でもって年間約3,000トンという形でもって運搬量が少なくなっておりますので、先生がおっしゃる、くんでも、くんでも、幾らくんでもとまらないということではないかと思えます。大体年間、あのシートをひくまでには1万5,000トンほどを運搬していました。そこであのシートをひくことにより1万2,000トン前後に減ったということで、そういう形でご理解いただきたいと思います。

○議長（矢竹輝久君） もう一つ。

○清掃部次長兼環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（岸部昭彦君） 今現状、松尾寺山へ運搬している量なんですけれども、約1,000トン前後です。フェニックスでは1万3,000トンでございます。

○議長（矢竹輝久君） 赤阪議員。

○12番（赤阪和見君） 先ほど溶融炉をなくしてどうのこうのという形でトン数としては変わらないと、また、それで25年あともつというふうに説明を受けました。これは、溶融炉があつての25年だと僕は去年も二十何年と聞いていましたので、変わっていませんのでね。これが、溶融炉がなくなったということは、かさ率からいうと、かさからいうと倍になるわけですよ、先ほど2分の1と言っていましたから。ということは、これ溶融炉がなくなって

この1,000トン年間ほうり込んでいくと、今まで大体この溶融炉の灰を中心に、スラグを中心に松尾寺山埋めておりましたので、かさ率からいくと25年もつというやつが12年なのか、13年なのか、その点の考え方はどういうふうになっているのかが1点と、ここで予算を見ていただいたらわかるように、大阪湾広域廃棄物埋立処分場の運搬とか処分委託料、運搬も入っていますね、これ。9,000万円、9,100万円ですね、百何万ですけども、松尾寺山のほうで4,000万円と。これは水のくみ上げのほうが非常に多くて、灰の運搬、もしこれお金で換算するとトン当たり幾らという換算すると、これはもっと上がってくるわけですね。そういう点ではどのような計算方法になっているか、ちょっと教えていただけますか。

○議長（矢竹輝久君） どうぞ、答弁をお願いします。

○清掃部環境事業課長代理（堀場 壽君） 清掃部環境事業課の堀場でございます。

今、赤阪議員おっしゃられた中のフェニックスでの灰の処分費、この中には運搬費は入ってございません。もう1個の汚水運搬、灰運搬、こちらのほうにフェニックスへの運搬費は入ってございます。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） 赤阪議員。

○12番（赤阪和見君） それじゃ、先ほど言いましたように1,000トンの処分費と1万3,000トンの処分費、これ相関関係、汚水とかそういうのは別にして、ということに計算するとどのような計算をしたら1対1の割合に出てくるのかなと思ひましてね。運搬は、じゃ、大阪湾広域廃棄物埋立処分場へする運搬費用というのはどれぐらいになっているのか、松尾寺山は実際どうなっているのか、その点ちょっと教えてください。

○議長（矢竹輝久君） 運搬費用と……

○12番（赤阪和見君） 議長、すみません、それまた計算しておいてください。

それまでに、じゃ、水の問題です。これ僕、非常にもったいない話だなと思ひまして、上から降る水が全部ピットへ入るわけですね、今の状態であれば。雨の多い年はくみ上げ料金が非常に高くてついてくるわけですね。また今回の理由をみますと、長時間の稼働により摩耗、損傷が著しいためというふうにな次計画で書いています。これはくみ上げる分だけでいいわけで、長時間をかき上げてどうのこうのしているというのは、ちょっと僕は解せないんです。ピットが何ぼあるか僕も現地を見ていませんけれども、ただ、あそこは落差が非常に激しくて、下のくみ上げから上までくみ上げる相当な距離と高さがありますので、それだけのポンプ量は要すると思うんですけども、ただ、悲しいかな、灰にかぶった、灰の上に吸

った雨をきちっと取るというなら、これ話わかるんですけども、灰じゃなしにのり面、すなわち何らそういうふうな汚染されていない水までも今全部くみ上げているわけですよ。また先ほど言いましたように、それ以上くみ下げても、すっからかんにしても明るく日来たらすっと上がっていると。またすっからかんにしても上がっていると。せやから、これ以上の部分においてはそこからくまないということを、今しているんだというふうに僕は説明を受けました。ということは、何らかの影響があってそこへ来る水が余計なものが来ているというふうにとれるわけですね、これは。そうでないとそういうふうな水というのはわいてくる以外はそう大してふえないし、ただ、去年からことしのように雨が少ない、最近はちょっと多いですけども、そういうときには本来水は少ないはずなんですよ。しかし、そういう水量をきちっと計算されて、毎年の水量を計算されてトン数をあれているのか、それともこれはしょうがない、わいてくるのは取らないとしょうがないということだけでやっているのかというふうに、僕はそういう雨との相関関係が何ら考えていないというふうに僕は感じるわけです。そういう点ではもうちょっと説明をしていただきたいと思います。

○議長（矢竹輝久君） 2点について、いけますか、運搬費用と。出ましたか。

じゃ、清掃部長。

○事務局次長兼清掃部長（藤原光二君） 清掃部長の藤原でございます。

当初、松尾寺山、ご存じのように平成5年から埋め立てを始めまして、予定では平成27年で竣工する予定でございました。ところが、フェニックスの計画等ございまして、先ほど答弁させていただきましたように最終の竣工が平成49年、まさに22年から25年の寿命が延びたということでございます。それに当たりまして赤阪議員ご指摘の上から降ってくる雨の対応方についても根本的に考えていかないかなのかなということで、3年前でしたか、一応大きな、今一番、2段目の大きな傾斜の部分にブルーシート約2,900平米、試験的に今まで貯水槽へ入っていたかなと思われるのり面への雨水ですね、これを側溝に流すべくビニールシートをひいて一定の効果として見込んだところでございますが、小雨のときは表層部に浸透して自然に乾燥する、大雨のときは傾斜地であるのでかなりのスピードで下部の排水のU側溝へ流れるというようなことがございまして、大体降雨面積の3割程度がこの2,900平米のブルーシートをひくことによって雨水の運ぶ量が減ったかなと計算してございます。

それと、平成49年度まででこの最終処分場を非常に貴重な財産でございますので、大事に使っていかないかんこともございまして、遅きの部分がございますけれども、今現在、埋め立て計画及び雨水、汚水を含めて総合的にどういうふうになれば一番効率的な雨水の対応が

できるか、基本的に考えていこうとしているところでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

以上です。

○議長（矢竹輝久君） 赤阪議員。

○12番（赤阪和見君） 計算できましたか。まだですか。

それじゃ、先、それは僕は3年前ですか、ブルーシートでもひいて、簡単に一回やって研究せえよということでやってもらいましたよ。せやけど、やった後、まだそのとき3割程度もし少なくなっているといえ、3割というのは非常に大きいです。3割を、水を直接河川へ流せるということになってくると、非常に3割の、1,000万円やったら300万円です、このくみ上げ料金が。くみ上げ料金幾らいつているんですかというふうに聞いているわけですよ、先ほど、お金出ましたか。出たら教えてください。出ていなかったらもうそれであれします。

○議長（矢竹輝久君） じゃ、堀場さん。

○清掃部環境事業課長代理（堀場 壽君） 環境事業課の堀場でございます。

灰の運搬ということで、フェニックスのほうへは約1,500万円、松尾寺山のほうで150万円、約でございます。

○議長（矢竹輝久君） 赤阪議員。

○12番（赤阪和見君） 1,650万円いつているということは、すなわち水で2,350万円いつているわけですよ。2,350万円の2割といたら700万円ほどになりますか、3割といたら。700万円払うということは、しようもない水を、くまんでもいい水をくんでいるということですよ。もうここだけでも大きいですよ。それを、今どうのこうの研究しているんやというんじゃなしに、僕はあのとき、もっともっと皆さんがやるんやったら立派なことをやらないかんといつて、そういうようなゴムシートやったら相当金かかるというから、そうやなしに研究やからブルーシートでいいやないかと、それをぱんぱんと打ってくぎどめして、それで2年間ほどやったわけですよ。僕も去年議員になって、そこをどうなっているか見に行ったら1枚もありません。ないということは何かをしている。じゃ、今回の予算にそういう予算が出てきているんだと、もし出てきているんやったらよかったなというふうに思うんですけども、何の考え方もないわけですよ、管理者、これ。そういうことじゃ、こんな、そういうふうな形の中でせつかく3割も減るといふふうに出たと言うなら、即実行してやっっていくべきじゃないかというふうに思うんですけども、その点だけの答えを聞いて終わります。

○議長（矢竹輝久君） 清掃部長、答弁。

○事務局次長兼清掃部長（藤原光二君） 清掃部長の藤原でございます。

ご存じのように、ブルーシートしたところがはっきりまだ最終工事としては堰堤を一定組まないといけませんので、堰堤を組んだ段階での遮水、本格的な遮水シートを敷設していく予定をしておりますので、いましばらくその堰堤工事も含めて考えさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） 赤阪議員。

○12番（赤阪和見君） いやもう終わろうと思ったけれども、堰堤工事するんですか、そしてたら。毎年、そういうような形の中でこれ、堰堤工事幾らかかるんですか。700万円かかると、先700万円出したらもう毎年700万円要らないということですよ、逆に言うと。それが最終工事であるなら、そこが最終のりであるならば、もう既にやったらいいわけですよ。いや、これはもう2年後おさまるんやというんやったらやめたらいいんですよ。先ほども太陽光発電、話ありました。太陽光発電も今どういうふうな形でやっているかといったら、足場丸太あるでしょう、単管というの、あれを組んで飛ばないようにして、そしていつでもどこでも動かせるような感じでやっているところ、たくさんあります。というのは、今はもう10年あれば設置料をペイできるというような、大体設置料も下がったし電気の買い上げも高くなるというこのバランスが非常に、また今時代の先端を行っているというところからすれば、ですから、灰捨て山のところへ単管を組んで太陽光発電やって、その上をきっちり雨水が下へ流れるようにして、そしてたら灰に吸う雨も入らないですよ、これ。くみ上げなくていいですよ。そういうふうなこともやっぱり順に考えていって、きちっとした方向でいかに環境というものを守っていくか、先端を行っているのが泉北環境だというふうにしてもらわなければ困りますのでね。ちょっと、そういう答弁をされておったら僕も困りますので、お互いもう先もこの議会で話するとかという機会も少なくなりますので、お互い、そういう点ではしっかりとやっぱり次の代につないでやっていただきたいと、そう思います。

以上、終わります。

○議長（矢竹輝久君） 答弁ありますか。

（「結構です」の声あり）

他に質疑の発言はございませんか。

友田議員。

○11番（友田博文君） さっきから5号炉の廃止の関係がありますけれども、私も、ページ23ページ、5号炉の予備ピット化工事と、1億5,000万円と書いているけれども、これ5号炉廃止ということで聞いていたんですけれども、先ほどから聞いているとまだ残すんやというような話なんやけれども、何か今までだっとなんや聞いていたんやけれども、聞いていることとすることが違うような気がするんですが、この辺のところもう一度、廃止は考えているけれども今のところ計画はないんやっらないということで、その辺のところはっきりしてほしいと思います。

それと、運営方針の中で、36億円も5年で減らすということで、大変いいことをやっただけだということに感謝申し上げるところでございます。また、この人員の削減についても私からするとよくここまでやれてんやなとびっくりすることで、先ほど古賀さんもおっしゃっていましたが、考えれば前回の関係と今回で職員数は半分になったというような格好になっていると思うんですけれども、これで削減はして半分になったけれども、この組合自体がそれで現在も回っているんやから回っていると思うんですけれども、問題は全くないのかどうか、その辺も一言お聞きしたいなと思っております。

それと、ちょっと5ページの関係で、ちょっと私理解がしにくいんですけれども、何も悪いことないです、いいことなんですけれども、この5ページで一般会計の合計が59億1,946万6,000円なんですけれども、その下の前年度比較いたしますとということで、一般会計が1億4,800万円の減、廃棄物の特別会計が3,500万円の増、公共下水道が947万7,000円の減、これで1億2,292万1,000円の減、これ単純に計算したらこうなんですけれども、けどちょっと考えてみると、これ発電のほうは増はこれはええことすわな、増収やから、これ。それで、減収もこれはこれでいいことなんですよね。そしたら、これを単純に1億2,000万円で考えたらええものかどうか。ちょっと私の頭では理解が得られへんのやけれども、実際には約2億円ぐらいのいいことが起こっているの違うのかいなというふうに私考えるんやけれども、これ、いうたら3,500万円の発電は別やと、増やからこれはええことやから、ええことで増やと。減は1億5,790万1,000円なんですけれども、これもこれはええことやから、いうたら減としては1億5,792万円出さないかんの違うかと。増は増で出さないかんの違うかと。両方でいうと2億円のいいことが起こっているの違うのかと。これやったら1億2,000万円しかええことが起こっていないのと違うかなと思うんやけれども、この辺のところちょっと理解が得られへんのやけれども、わかるようにちょっと説明してくれますか。

○議長（矢竹輝久君） 3点について、まず5号炉の関係。

はい、岸部さん。

○清掃部次長兼環境事業課長兼泉北クリーンセンター所長（岸部昭彦君） 岸部でございます。

5号炉につきましてでございますが、5号炉1日150トンの処理能力がございます。そこでもって焼却につきましては行いません。ただ、年末年始、定期整備等につきましてピットへごみを投入する必要がございますので、1億5,000万円のピット化ということで予算を上げさせていただいているものでございます。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） 運営方針。はい、どうぞ。

○総務部次長（炭谷 力君） 総務部次長の炭谷でございます。

友田議員からの今1億2,292万1,000円の減額が、これはどういうふうにあられるかということになると、次のページの、これの結果を踏まえて分担金ですね、これが分担金合計で3億2,458万1,000円の減額となる、これが一応、今、友田議員が言うええことというものの裏づけになるんですけれども、まずは歳入歳出でこの1億2,200万円が減額となります。さらに、この中では分担金を除く歳入で増収となっております。その増収の要因と減額の要因を足して分担金の削減ということになっておりまして、それが今、友田議員が言うええことというふうにご理解いただきたいと、かように思います。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） あと、職員の。

はい、どうぞ、川坂さん。

○総務部総務課長（川坂信也君） 総務課長の川坂です。

管理者の運営方針で申し述べました管理者就任平成17年ですけれども、109名でありました。経営改革プランにも載せていただきましたけれども、平成18年104名からずっと人員を削減させていただきまして、来年度には新規2名をいただきましたけれども64名の職員で運営するというので、その途中には平成20年度にはクリーンセンターのクレーンの運転業務を委託させていただきました。また、平成22年度には高石下水処理場の運転管理業務委託を夜間と年末年始、土日に関しましては業務委託をさせていただきまして、職員を何とかやりくりさせていただいて、削減させていただいて、現在109名から平成24年度で64名の削減ということでさせていただいている状況であります。

以上であります。

○議長（矢竹輝久君） 友田議員。

○11番（友田博文君） 先ほどの5号炉の関係については、1億5,000万円というのはちょっと理解が得られないんですけれども、ピットがこれだけ費用が使わないのに要るのかなというので、それは1,000万円ぐらいやったらそれはしようがないかなと思うけれども1億5,000万円も要るといってというのは、ちょっとこれは必要かどうか私はわかりませんし、それを利用するかもわからんといって1億5,000万円要るというのも、これも考え物かなと。そのまま置いておいたらどうなるのかなというふうに、予算をつけらんとそのまま置いておいて、それでも使えるの違うかなと思ったりするんですけれども、それで様子を見て廃止するというような格好が、そしたら1億5,000万円浮いてくるの違うかなというふうに単純に考えていますけれども、その辺ももう一度お願いします。

それから、それも今、お金の関係もええことやといっ、それもややこしく思っていたんですわ。何でこれ3億2,000万円と1億2,000万円違うんかなと。いや、それはまあ考えていたんですわ。それは、これずっと見ていけば、予算で1億2,000万円減っているなど、せやけど分担金で3億2,000万円減っているなど。私もちょっと書いたんですよ、メモしたんですよ。これ、どこが違うのかいなど。今、聞いて多少わかりましたけれども、それやったらここへその辺のところもうちょっとわかりやすくしてもらったら、ああなるほどよくわかるし、ぱっと見たときにすごいな、2億円も減っているのかというようなことがよくわかるので、ちょっと方法を考えていただいたらええの違うかなというふうに思いますので、それを検討してください。

それと、人員ですね。委託をどんどんかけていくということで人員を削減できるというような話ですけれども、それも結構かなと思うんですけれども、どこまで進められるかということもあると思うんですよ。いうたら今が最終なのか、もっと少なくできるのかね。ここへ入っている職員の皆さんでも、約20名ぐらいおるんですね。今残っている方は40名余りしかおらんと。休んでいる方もおられるやろうしね。そんなことで回るのかどうかということでもちょっと余計な心配もしているんですけれども、その辺のところ、財政的な問題ですね。そういう形は大変いいことだと思うんですけれども、今後とも、その辺もよく考えてやっていただきたいなというふうなことに思うんです。これを見ながら私はもう母市の職員状況がどうなのかというのをよく、ここまできけるんやったら母市でもいけるかなというふうな形も考えるところもあるかもわかりませんので、実践をしていただいているので結構かなと思っております。

最終、5号炉のところもう一度お願いします。

○議長（矢竹輝久君） 皆さんにちょっとお諮りをいたします。今、友田議員の質疑の途中なんです、12時ということで一たん休憩を入れるかこのまま引き続き行うか、ご意見をいただければありがたいと思いますが。

（「トイレ休憩」の声あり）

トイレ休憩でいいですか。昼食休憩。トイレ休憩。

（「聞いてください。質問者が何人おるのか」の声あり）

トイレはどうぞ。

あと、皆さんちょっとお聞かせいただきたいのは、質問、まず一般会計、あと質問予定されている方いらっしゃいますか。一般会計は友田さんで最後ですか。よろしいか。

あと、次、特別会計2本あります。特別会計は予定されていますね。

じゃ、どうですか、今、一たん昼食休憩というご意見出ましたが、それでよろしいでしょうか。

（「続行」の声あり）

続行で。

（「友田先生は何点聞いている」の声あり）

1点だけ、1億5,000万円の要は必要性ですわ。

じゃ、すみませんけれどもちょっとトイレ休憩で、一たんちょっと休憩ということでお願いします。

（午後0時3分休憩）

（午後0時10分再開）

○議長（矢竹輝久君） 休憩前に引き続き会議を行います。

それでは、友田議員の質疑に対する答弁からお願いします。

部長。

○事務局次長兼清掃部長（藤原光二君） 清掃部長の藤原でございます。

5号炉のピット化の工事の説明でございます。

1、2号炉のみで一応9万トン処理しようとしてございます。ただ、今の予想ですと少し1、2号炉のピットだけでおさまらん部分がございます。一応、共通の停止の整備期間、それと年末年始、この間においてちょっと1、2号炉だけではごみがちょっとあふれるかなど、その間を5号炉のピットに入れる、ただ、5号炉を焼却部分を停止してございますので、5号炉で燃やすことができません。その間に5号炉に入れたごみを今度1、2号炉整備期間と

か終わった段階で5号炉のピットから積み出しして1、2号炉のピットにごみを運んで焼却すると。その改造費が1億5,000万円、一応概算でございますけれどもも予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） 友田議員。

○11番（友田博文君） ちょっとわかったようなわからんようなことですが、聞いておくことにしておきますわ。

○議長（矢竹輝久君） 他に質疑の発言はありませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号、平成24年度泉北環境整備施設組合一般会計予算について、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第3号については原案のとおり可決いたしました。

続きまして、**日程第8、議案第4号、平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算について**を議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

議案第4号、平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算につきまして、説明申し上げます。

議案書の35ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を2億3,001万円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表歳

入歳出予算によるものでございます。

第2条は、歳出予算での各項の歳出予算の流用について定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出予算よりご説明申し上げます。

42ページをお願いいたします。

3歳出、第1款廃棄物発電事業費、第1項廃棄物発電事業費につきましては、廃棄物発電事業特別会計に要します経費といたしまして1億9,799万3,000円を計上しております。

一般職員1名分の給与及び共済費の人件費で731万4,000円、工事請負費では、発電設備維持補修工事費として1,450万円、次の43ページの繰出金でございますが、一般会計への繰出金として1億6,509万8,000円を計上しております。

第2款公債費、第1項公債費につきましては、廃棄物発電事業債の償還金として、元金、利子で3,201万7,000円計上しております。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。

41ページをお願いいたします。

2歳入、第1款発電収入、第1項発電収入につきましては、廃棄物発電による売電収入といたしまして2億3,000万円を計上しております。

第2款繰越金、第1項繰越金につきましては、1万円を計上しております。

以上が平成24年度廃棄物発電事業特別会計予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げます。説明を終わります。

以上でございます。

○議長（矢竹輝久君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。

質疑の発言はありませんか。

（なしの声あり）

別にないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(なしの声あり)

ないようですので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号、平成24年度泉北環境整備施設組合廃棄物発電事業特別会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。よって、議案第4号については原案のとおり可決いたしました。

続きまして、**日程第9、議案第5号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算について**を議題といたします。

本件につきまして、提案説明を求めます。

高寺総務部長。

○総務部長（高寺信夫君） 総務部長の高寺でございます。

議案第5号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算につきましてご説明申し上げます。

議案書の53ページをお願いいたします。

歳入歳出予算は、第1条のとおり歳入歳出予算の総額を20億4,359万6,000円と定めるものでございます。

第2項は、歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額につきましては、第1表歳入歳出予算によるものでございます。

第2条は、債務負担行為でございまして、第2表債務負担行為によるものでございます。

第3条は、地方債でございまして、第3表地方債によるものでございます。

第4条は、一時借入金の最高額を4億5,000万円と定めるものでございます。

第5条は、歳出予算での各項の歳出予算の流用について定めるものでございます。

それでは、内容につきまして、歳出予算よりご説明申し上げます。

66ページをお願いいたします。

3歳出、第1款公共下水道費、第1項公共下水道運営費、第1目処理場維持管理費につきましては、高石処理場の汚水及び雨水処理に要します経費といたしまして、3億6,485万6,000円を計上しております。

高石処理場の運営に携わる一般職員9名分の給与及び共済費の人件費で1億777万6,000円

計上しております。

次の67ページでございます。

処理薬品等の消耗品費及び光熱水費ほか需用費で4,896万3,000円、委託料につきましては、大阪府に委託しております下水汚泥関連委託料、処理場運転管理業務、下水道使用料徴収業務委託料等を計上し、また、債務負担行為の設定をお願いし、本年度より2カ年にわたって実施いたします公共下水道事業の認可変更図書作成業務を計上し、1億6,340万9,000円となったものでございます。

次の68ページでございます。

工事請負費につきましては、処理能力の保持と安定運転のため、各設備機器の維持補修費及び公共下水道管の維持補修工事費で4,240万円を計上しております。

次に69ページでございます。

第2項公共下水道建設費、第1目管渠整備事業費につきましては、管渠整備の進展により整備率が98%を超え、前年度と同様に事業費等の予算計上は見送り、工事請負費及び補償補てん及び賠償金で2万円の計上としております。

次の第2目合流改善整備事業費につきましては、3億9,598万1,000円を計上しております。

事業に携わります一般職員1名分の給与及び共済費の人件費で683万2,000円を計上しております。

次に、70ページでございます。

委託料につきましては、合流改善事業建設工事委託料といたしまして、3億8,900万円を計上しております。

次の第3目処理場工事費につきましては、国の交付金を受け、設備機器の更新を行うもので、3億7,653万7,000円を計上しております。

事業に携わります一般職員1名の給与及び共済費の人件費で845万6,000円を計上しております。

次の71ページでございます。

委託料につきましては、高石処理場の改築更新工事委託料といたしまして3億6,800万円を計上しております。

次の第4目管渠事業費につきましては、国の交付金を受け、管渠改築工事といたしまして、本年度より新たに設置いたしました目でございまして、1億839万9,000円を計上しております。

事業に携わります一般職員1名分の給与及び共済費の人件費で765万9,000円を計上しております。

次の72ページでございます。

委託料につきましては、管渠改築実施設計委託料といたしまして1,260万円を計上し、工事請負費は、公共下水道管更生、布設替工事費等で8,310万円を計上しております。

また、補償補てん及び賠償金では、布設替工事費に伴います水道、ガス管の支障物件移設補償費といたしまして、500万円を計上しております。

第2款公債費、第1項公債費につきましては、管渠整備、処理場事業の公共下水道事業債及び資本費平準化債の償還金といたしまして、元金、利子で7億9,475万3,000円を計上しております。

第3款諸支出金、第1項諸費につきましては、下水道使用料の過誤納還付金として5万円を計上し、次の第4款予備費、第1項予備費につきましては、前年度と同様300万円を計上しています。

以上が歳出予算でございます。

続きまして、歳入予算につきましてご説明申し上げます。

62ページでございます。

2歳入、第1款分担金及び負担金、第1項分担金につきましては、5億9,971万1,000円でございます。各経費を本組合規約に基づきまして、組合市にご負担いただくものでございまして、本年度もさらに組合市分担費の削減に努めたものでございます。

次の63ページでございます。

第2項負担金につきましては、本年度受益者負担金の計上はございません。

第2款使用料及び手数料、第1項使用料につきましては、3億8,697万5,000円を計上しております。

内訳でございますが、下水道使用料で3億8,645万5,000円、駐車場使用料の下水処理場使用料で52万円でございます。

次の64ページでございます。

第2項手数料につきましては、指定排水設備工事業者登録手数料18万円を計上しております。

第3款国庫支出金、第1項国庫補助金につきましては、4億310万円を計上しております。

内訳でございますが、合流改善整備事業補助金で1億9,300万円、下水処理場改築更新事

業の処理場事業補助金は1億7,250万円、公共下水道管更生、布設替等の管渠事業補助金は、3,760万円でございます。

第4款繰越金、第1項繰越金につきましては、前年度繰越金といたしまして100万円を計上しております。

次の65ページでございます。

第5款諸収入、第1項組合預金利子につきましては、1,000円、第2項雑入は、消費税還付金及び高石送泥ポンプ場水道、電気代等で542万9,000円を計上しております。

第6款組合債、第1項組合債につきましては、合流改善整備事業債で1億7,650万円、処理場改築更新事業の処理場事業債で1億7,700万円、公共下水道管更生、布設替等の管渠事業債で5,660万円、資本費平準化債2億3,710万円、公共下水道事業債合計で6億4,720万円を計上しております。

以上が歳入予算でございます。

次に、恐れ入りますが58ページをお願いいたします。

第2表債務負担行為でございますが、公共下水道事業認可変更図書作成業務委託料につきまして債務負担行為の設定をお願いするものでございまして、期間、平成24年度から平成25年度、限度額は、2,400万円でございます。

第3表地方債につきましては、公共下水道事業債の限度額、起債の方法、利率、借入先、償還の方法を本表のとおり定めるものでございます。

以上が平成24年度公共下水道事業特別会計予算の概要でございます。何とぞよろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願いを申し上げまして説明を終わります。

以上です。

○議長（矢竹輝久君） 説明が終わりました。

本件につきましては、議会運営委員会の決定により委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、委員会付託を省略し、これより質疑をお受けいたします。

質疑の発言はありませんか。

古賀議員。

○5番（古賀秀敏君） 5番、古賀秀敏です。

ただいまご説明いただきました予算につきまして、特に異論を挟むものではございません。この際ですから、合流改善事業について若干お尋ねをさせていただきたいと、このように思いますのでよろしくお願いいたします。

一応、合流改善事業については資料もいただいておりますので、簡潔に質問させていただきたいと思います。

まず1つは、合流改善後の管理体制ということについてどのようなことをお考えなのか。簡単に言えばポンプ場という形に、処理場からポンプ場にかわるわけですね。そうなりますと、いわゆる今の管理体制とは全く変わる、異なってくると思いますので、そこいらについてのお考え方があれば、この際ですからお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（矢竹輝久君） はい、答弁。

○下水道部事業課長（逢野典夫君） 下水道部事業課の逢野でございます。

今、ご質問があったとおり、合流改善後につきましては下水処理場からポンプ場という形になります。その中で運営費用ということなんですけれども、運転管理費用が大きなウエートを占めてくると考えております。雨水のみの運転となりますので、一応他施設との運転の実施などを検討を行わねばならないところがたくさんございまして、現在、組合市下水道担当課長会議におきまして組合下水道区域の移管、認可変更等の手続につきまして協議を行っております。その中で組合市の立場を尊重した上で平成24年度中に解決すべく今後あわせて協議していきたいと思っておりますので、ご理解よろしくお願いいたします。

○議長（矢竹輝久君） 古賀議員。

○5番（古賀秀敏君） 平成24年度中に構成3市で協議するというこのようでございますので、これからということですが、いわゆる管理する場所を現状のところで作るのかそれともまた別のところにするのか、ポンプ場ということになれば処理をする現在の仕事とは全く異なりますので、いわゆる遠隔操作で処理できると思うんですね。場合によっては日常のいわゆるそういった管理をすべてそういった遠隔操作でやれば、そこには人が存在しなくてもいいのではないかというふうに思うわけです。1つの方法は、この施設の中でそういった遠隔操作ができるような、そういったシステムにするのか、それと、もう一つは高石市のほうには羽衣ポンプ場がございしますが、このポンプ場の中にそういったものを組み込むということにすれば、ほとんど人をかけなくても用は足りるのではないかと、このように思うわけです。

まだこれから協議ということであるようでございますが、できたらできるだけいわゆる後々経費がかからない、こういった運転管理のそういった体制にぜひともしていただきたい

ということをこれは要望をしておきたいと思います。

それと、もう1点はいわゆる合流改善後は貯留池ということでポンプ場になるわけですが、今、泉北環境が使っている敷地、これが現状の敷地が必要なのか、あるいは余剰の部分がどの程度出てくるのか、そういうところについていわゆる試算はされておるのかどうか。そして、その活用について不要不急の土地ということであれば活用策については何かお考えがあるのかどうか、その点についてお尋ねをしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（矢竹輝久君） 答弁、逢野さん、どうぞ。

○下水道部事業課長（逢野典夫君） 下水処理場の今後の必要な土地、不要な土地ということですが、現状、今、組合市と協議をしております、一応、区分けはしておるところでございますが、この移管に向けて協議は今現在続行中でございますので、ご理解よろしくお願いたします。

○議長（矢竹輝久君） 古賀議員。

○5番（古賀秀敏君） 本来はその数字ぐらい出ているはずですよ。どの面積がこの処理場に、新たなポンプ場に必要なのかという。答弁がなかったのもこれ以上やりとりはしませんけれども、次の機会でも構いませんので、やっぱり最小必要面積がどの程度なのか、そしてその余剰の部分をどうするのかということは、当然やっぱり私は考えていただく必要があるのではないかとこのように思いますので、これは次回にまたお尋ねをすることにしますけれども、ぜひそこらについて、これは合流改善事業と並行してやっぱり検討されるべきものではないかとこのように思いますので、よろしくお願をしておきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（矢竹輝久君） 他に質疑の発言は。

友田議員。

○11番（友田博文君） 1点だけお願します。

67ページの委託料ですけれども、これは入札にかけるのかけない、委託やからかけないと思うんやけれども、何で入札にかけないのか、その辺のところ、入札にかけるというんやったらそれでいいんですけれども、金額が大き過ぎるので今の時代やから入札すべきやと思うんやけれども、それはできないやつもあると思うんですが、できるやつはどんどん入札にかけるべきやと思うんですが、その点、どういう理由で委託料に全部しているのか、その辺のところお願します。

○議長（矢竹輝久君） 全部。

○11番（友田博文君） 全部やなくもう一括で結構です。

○議長（矢竹輝久君） 質問の趣旨は、64ページ委託料についての入札の考え方ということで、
逢野さん。

○下水道部事業課長（逢野典夫君） 下水道部事業課の逢野でございます。

67ページの委託料についての質問でございますが、すべて基本的には入札を行う予定で計画を立てております。

○議長（矢竹輝久君） はい、よろしいですか。

他に質疑の発言はありませんか。

（なしの声あり）

ないようでありますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（なしの声あり）

ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号、平成24年度泉北環境整備施設組合公共下水道事業特別会計予算について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。よって、議案第5号については原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。

それでは、閉会に当たりまして管理者より発言の申し出がありますのでこれを許可いたします。

神谷管理者。

○管理者（神谷 昇君） 管理者の神谷でございます。

議長のお許しを賜りまして、閉会に当たりましてお礼のごあいさつを申し上げます。

本日は長時間にわたりまして慎重にご審議を賜り、ご提案申しあげましたすべての案件につきまして原案どおりご可決いただきまして、まことにありがとうございます。心から厚く御礼を申し上げます。

予算の執行に当たりましては、ただいま議員皆様方より賜りましたご意見を真摯に受けと

めさせていただきたいと存じます。今後、組合行政の推進につきましては、職員一人一人が改革に向けた強い意志を持ち、さらに前進できますよう一致団結、全力で頑張ってもらいたいというふうに思っております。

議員皆様方におかれましてはなお一層のご協力とご支援を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。簡単でございますが閉会に当たりましてのお礼のごあいさつとさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。

○議長（矢竹輝久君） 管理者のあいさつが終わりました。

それでは、これもちまして平成24年泉北環境整備施設組合議会第1回定例会を閉会いたします。ご協力、本当にありがとうございました。

（午後0時33分閉会）

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

泉北環境整備施設組合議会議長 矢 竹 輝 久

同 署 名 議 員 佐 藤 一 夫

同 署 名 議 員 小 西 日出夫